

一橋大学男女共同参画ポリシー

1999年に施行された男女共同参画社会基本法は、性別に関わりなくすべての人々がその能力と個性を発揮することができる社会の実現を、21世紀における我が国の最重要課題として位置づけています。

一橋大学研究教育憲章が掲げるように、一橋大学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に広く貢献するリーダーの育成をミッションとしてきました。グローバル化が進む現代社会におけるリーダーにとって、人々の個性、多様性の尊重はとりわけ重要であり、一橋大学はこうした観点に立って、大学における男女共同参画を推進します。

1. 男女共同参画社会への意識を醸成するため、様々な機会を通じて学内における啓発活動を推進します。
2. 教職員・学生等が性別に関わりなく対等の人格として尊重される環境を享受できるよう、ハラスメントの防止と排除に努めます。
3. 教職員・学生等のワーク・ライフ・バランス向上のため、学修・教育研究・就業とライフイベントの両立に向けて、学内体制を整備し、育児・介護支援などを推進します。
4. 多様な人材の確保による教育研究活動の活発化のために、教職員の採用・昇進等において男女の均等な機会を確保します。

一橋大学長
中野 聡

学生の皆様へ

一橋大学 男女共同参画推進室 ご案内



一橋大学 男女共同参画推進室は
あなたの学修・教育研究・就業とライフイベント
の両立を応援しています

◆男女共同参画推進室支援事業のご紹介

- I. 育児支援事業
- II. 研究支援員制度
- III. イベント
- IV. 男女共同参画推進室のご利用について

一橋大学 男女共同参画推進室

国立西キャンパス第2研究館7階710号室



<CONTACT> 〒186-8601 東京都国立市中2-1
TEL&FAX : 042-580-8730(内線8730)
Email : gen-fr.g@ad.hit-u.ac.jp
開室時間 : 9:30-16:30
* 土日祝・学長指定休み除く*



<HOME PAGE> <http://www.sankaku.ad.hit-u.ac.jp>



一橋大学男女共同参画推進室は、学修・教育研究・就業とライフイベントを両立している皆様を応援するため、以下の取組みを実施しております。お気軽にご利用ください。

I. 育児支援事業

1. 令和4年度 学生対象 一時保育等利用料補助



●利用対象者

- ・育児中、かつ配偶者が就労・就学により、本サービスを利用しないと学修・研究が困難な状況にある本学在籍の学部、大学院（修士課程・博士後期課程・専門職学位課程）の正規学生 ※科目等履修生含む。

●対象となるサービス

- ・対象となる子どもの一時保育
- ・通常保育場所の利用時間外（夜間・休日、病児・病後児保育）でのベビーシッターによる家庭内保育等

●支援金額と利用限度

- ・1日の利用につき、2,200円を補助。
- ・子ども1人あたり、年度につき原則55,000円を上限。（ただし、半期毎に上限額を見直す場合有。）
(25回相当分)



**言語社会研究科
大学院生(お子様7歳,0歳)**
出産期を乗り越え研究職のキャリアを踏み出せました。

**国際・公共政策大学院
大学院生(お子様5歳,2歳)**
夜間の必修ゼミや講義にも参加することができました。

**社会学研究科
大学院生(お子様4歳)**
臨時の託児代を抑えることができて大変助かりました。

**法学研究科
大学院生(お子様6歳,3歳)**
経済的にも精神的にも安心して研究ができました。

2. ベビーシッター利用支援事業

本学は、株式会社マザーネットと株式会社小学館集英社プロダクションと法人契約を締結しており、小学校6年生までのお子さまを養育する本学教職員・学生の方がベビーシッター利用料金の割引を受けることができます。概要は以下の通りです。

	マザーネット	小学館集英社プロダクション(HAS)
サービス概要	自宅での子どもの保育・送迎サービス等 病児保育あり（発熱・感染症等も対応可）	自宅での子どもの保育・送迎サービス等 病後児保育あり（病児対応不可）
料金	1時間につき 税込2,992円(税抜2,720円)～、年会費不要	1時間につき 税込2,640円～、年会費 税込11,000円 または1時間につき 税込3,239円～、年会費不要

上記 I. 育児支援事業「1. 令和4年度 学生対象 一時保育等利用料補助」、「2. ベビーシッター利用支援事業」の詳細ご案内は、当室ウェブサイトをご覧ください。

なお利用には、事前登録・申し込みが必要です。登録申込書は男女共同参画推進室ウェブサイトに掲載しておりますので、利用希望者は、申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上、男女共同参画推進室にご提出ください。

II. 研究支援員制度

本学では研究者に対する両立支援策のひとつとして、主に出産・育児・介護等ライフイベントにより十分な研究時間が確保できない研究者の方を対象に、研究支援員を配置する制度（以下、研究支援員制度）を実施しています。本制度を利用する研究者の募集は、前期分（4月～9月）及び後期分（10月～3月）の2回行います。ご利用方法・応募資格などの詳細については、男女共同参画推進室までお気軽にお問い合わせください。

III. イベント

グループ・メンタリング（男女共同参画推進室ランチ会）

年に約6回、ランチタイム（12:00～13:30、途中入退出可）に、本学教職員や学生等の学修・教育研究・就業とライフイベントの両立に関する経験を共有するグループ・メンタリングを開催しています。メンターの先生を囲んで、研究科や専門分野を超えた学内のネットワークが築けると好評です。

新型コロナウイルス感染症に関する本学の方針また政府見解等を踏まえて実施可否を判断しております。最新情報は当室ウェブサイトでご確認ください。



参加者の声

育児との両立中のメンターの先生に気軽に相談できる場で、今後の研究者人生にとって大変参考になる貴重な機会でした。

両立の忙しさに研究から遠ざかったときもありましたが、他研究科の両立中の方々とメンターの先生と出会い、悩みを共有できたことで、ぐっと気持ちが楽になりました。

IV. 男女共同参画推進室のご利用について

1. おむつ交換台・冷凍庫等のご利用について

男女共同参画推進室では、おむつ交換台、冷凍庫、電子レンジ、ミルク作りに適した70℃設定が可能なポットをご準備しております。また、授乳・搾乳の際など、お子様と一緒にゆったり過ごすことができるソファスペースや、お子様イス、プレイマットもあります。



※イベント開催等の時間帯は利用できない場合もあります。

2. 参考図書の貸出し

男女共同参画推進室では、育児や介護、ワークライフバランス、男女共同参画などに関する図書を多数取り揃えております。開室時間内に貸出を行っておりますので、皆様ご利用ください。

所蔵ジャンル

男女共同参画
ダイバーシティ
女性のキャリア
ワークライフバランス
結婚・妊娠・出産
育児
男性の育児
家事
健康
福祉・介護 等



※おひとりにつき1回3冊まで。貸出期間は1か月です。

男女共同参画推進室 開室時間 平日 9:30～16:30（土曜日・休日・祭日を除く）

※おむつ交換台は、以下の場所にも設置しています。

- ◆国立東キャンパス ・マーキュリータワー高層棟1階多目的トイレ内
- ◆国立西キャンパス ・イノベーション研究センター多目的トイレ内
・保健センター多目的トイレ内（おむつ交換台のみ）
・法人本部棟1階多目的トイレ内（ベビーチェアのみ）
- ◆千代田キャンパス ・1階多目的トイレ内 ・5階多目的トイレ内（ベビーチェアのみ）



バリアフリーマップ
(国立キャンパス)